

# 第42回札幌市自立支援協議会

## 議 事 録

日時：2024年6月26日（水）午後3時開会

場所：オンライン開催（Zoom使用）

## 1. 開 会

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） それでは、定刻になりましたので、第42回札幌市自立支援協議会全体会を開始します。

皆様方におかれましては、ご多用の中をご参加いただきまして、ありがとうございます。

初めに、事務局から皆様に2点お願いがございます。

一つ目は、本日はオンライン開催でして、各協議事項についてご報告をお聞きになっている方につきましては、ほかの音声が入らないように、マイクをオフにさせていただきますようお願いをいたします。二つ目は、会議中はカメラをオンにし、皆様のお顔が見える状態で進めてまいりたいと思います。ご協力のほどをお願いいたします。

続いて、開催に当たり、事前説明を行います。

事前に電子メールでご案内をしておりますが、今回から資料はクラウドからデータを事前にダウンロードしていただくようお願いをしております。

本日は、次第に沿って事務局からの事前説明の後、報告や協議などを行いまして、閉会は17時30分を予定しております。例年は、2時間ほどの開催としているところがございますが、今回については報告事項が多いということがございまして、30分ほど延長しておりますので、ご了承をいただければと思います。

次に、資料の確認をさせていただきます。資料の一覧は、次第の最後のところがございますので、確認をお願いします。

資料1は、地域生活支援拠点検証委員会の活動状況についてでございます。続いて、資料2は、令和5年度の札幌市自立支援協議会年間活動報告書です。こちらは分冊となっております。分冊1の年間活動報告編、分冊2の活動整理状況編、分冊3の参考資料編、こちらの3点となっております。

なお、本日、主に使用する資料は、分冊1の年間活動報告編です。

資料3は、札幌市自立支援協議会設置要綱の一部改正についてという資料です。資料4は、障がい者によるまちづくりサポーター制度、第8期の活動報告書です。資料6は、札幌市自閉症・発達障がい支援センター主な活動報告と令和6年度方針という資料です。最後に、資料7として委員名簿がございます。

次に、出席状況についてです。

資料7の委員名簿をご覧ください。

本年度は、委員の交代により、全体会に初めてご参加の方が5名いらっしゃいますので、ご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びしましたら、委員の方はミュートを外していただきまして、簡単に一言、お願いをいたします。

最初に、名簿の上から4番目の札幌市教育委員会学びの支援担当課特別支援教育担当係長の工藤委員でございます。

○工藤委員 札幌市教育委員会学びの支援担当課の工藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 続きまして、名簿の上から6番目の南区地域部会長である社会福祉法人北海道社会福祉事業団もなみ学園次長の河内委員でございます。

○河内委員 札幌市南区にあります障がい児入所施設のもなみ学園の河内と申します。

南区地域部会長になりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） では、続きまして、名簿の12番目の相談支援部会長である社会福祉法人あむの相談室ぼぼの武田委員でございます。

○武田委員 相談室ぼぼの武田と申します。よろしくお願ひします。

今年度、相談支援部会の部会長を担うことになりました。よろしくお願ひします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 続いて、名簿の13番目の社会福祉法人札幌市社会福祉協議会地域福祉部自立支援課長の辻委員でございます。

○辻委員 社会福祉協議会自立支援課長の辻と申します。この4月に着任いたしました。

成年後見推進センター、それから、日常生活自立支援事業、障がい者あんしん相談、障がい者虐待相談などを所管しております。

大昔に豊平区の地域部会でもお世話になっておりました。よろしくお願ひいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 最後に、名簿の16番目の中央区の地域部会長でございます一般社団法人子供と青い空、児童発達支援・放課後等デイサービスかわせみの森 理事の登山委員でございます。

○登山委員 皆様、初めまして、

児童発達支援・放課後等デイサービスかわせみの森に所属しております登山詩織と申します。今期からどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） ありがとうございます。

本日は、清田区地域部会の栗虫委員、一般財団法人北海道難病連の代表理事であります増田委員のお二人が欠席されております。

また、山田委員からは、少し遅れて参加されるという連絡が来ておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

なお、本日、傍聴で北海道新聞社の記者がご参加されておりますので、こちらも併せてご紹介をさせていただきます。

それから、本日の会議の内容について議事録を作成し、後日、札幌市のホームページでの公開を予定しています。このため、議事録作成のため有限会社札幌速記事務所のスタッフの方が参加しております。

記録の関係から委員の皆様には、ご発言の際には、ご所属とお名前を述べていただきまして、なるべくゆっくりご発言をいただければ、大変ありがたく思います。また、差し支えない範囲でオンライン開催の様子を写真撮影し、札幌市やワン・オールのホームページに会議情報として、併せて掲載をしたいと考えております。写真撮影をご遠慮されたい方がいらっしゃいましたら、挙手でお知らせいただければと思いますが、いらっしゃいますでしょうか。

(挙手なし)

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） ご協力ありがとうございます。

それでは、最後に、傍聴の皆様におかれましては、今回の会議でのご発言はご遠慮いただいております。事前に配付しております意見参加シートにご意見やご要望などをご記入いただきまして、後日、障がい福祉課宛てに郵送またはメールでお送りいただければと思います。

皆様方の貴重なご意見、今後の会議の運営等に参考とさせていただきたいと思っております。

それでは、私からは以上でございまして、議題に移らせていただきます。

ここからは、近藤会長に議事進行をお願いいたします。

近藤会長、よろしくをお願いいたします。

## 2. 報告・協議事項

○近藤会長 皆さん、こんにちは。

お世話になっております。会長を仰せつかっています近藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日は議題が多数あるということですので、どんどん進めていきたいと思っております。

本協議会の趣旨につきましても、皆さんにご理解いただいて、今後の部会活動等を活性化していくために様々なご意見等をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、ご質問やご意見に関しましては、報告や協議ごとにまとめて行う形で進めたいと思っております。ご発言の際には、手を挙げていただくか、画面には映り切らない場合がありますので、マイクをオンにしてご発言をいただければと思います。

報告書についても画面共有で表示していく形になりますが、事前に配布されている資料がございますので、そちらも適宜ご確認いただきながら進めさせていただきたいと思っております。

それでは、初めに、地域生活支援拠点検証委員会の活動報告になります。

こちらは、障がい福祉課から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（廣部運営指導係長） 札幌市障がい福祉課の廣部と申します。

札幌市地域生活支援拠点検証委員会の活動についてご報告いたします。

資料1-2、(様式1)地域生活支援拠点等の機能・運営状況の評価に係る総括表と(様式2)必要な機能及び運営状況の評価指標に係るチェックリストをご覧ください。

札幌市においては、地域生活支援拠点を整備した令和3年度以降についても、札幌市自立支援協議会において、地域生活支援拠点の運用状況を検証、検討し、さらなる充実に向け改善等を図ることとしており、令和5年度も検証委員会が開催され、総括表及びチェックリストの項目を決定したほか、実際に、これらの項目について、札幌市の地域生活支援拠点の運用状況を検証いたしました。

様式2のチェックリストでは、実施しておらず、取組状況がバツとなっている項目がありました。それらも考慮して検証した結果として、様式1の総括表では、どの項目におきましても「十分できている」または「一定程度できている」ということになりました。

ただし、課題として、主に以下のような点が挙げられました。

まず、Iの(a)の要支援者の事前把握及び体制で、福祉サービスや区役所につながっていない家庭まで情報が届かないことから、緊急時に家庭で抱え込んでしまう懸念があるため、緊急受入れなどの対応が必要になる家庭について、いかに把握していくかが課題とされました。

次に、Iの(e)の体験の機会・場の確保で、障がいのある方の一人暮らしなどの居住機会の体験の場となる施設の増加を図っていくことや、体験の場となる施設の質の向上や日中活動の場に関する実施期間の把握方法などについて検討していくことが課題とされました。

さらに、Iの(f)の専門的人材の確保・養成にて、札幌市や札幌市自立支援協議会などで様々な研修を実施しているが、人材の確保に苦慮している事業所が多数あり、人材の確保や専門的な対応ができる人材の養成が課題とされました。

引き続き、これらを含めて制度の周知を図っていき、本年度は、チェックリストで取組状況がバツとなっている項目の必要性の要否を中心に検証し、さらなる充実に向けた改善策を検討していく予定です。

以上で、札幌市地域生活支援拠点検証委員会の活動報告を終わります。

○近藤会長 こちらに関しまして、皆様からご質問やご意見等はございますでしょうか。ありましたらマイクを外してご発言ください。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 どうもありがとうございました。

○事務局(廣部運営指導係長) ありがとうございました。

○近藤会長 では、次に、各部会の報告に入っていきたいと思います。

資料2の分冊1の年間活動報告編に沿って進めたいと思います。

本日は報告事項が多くなっていますので、円滑に進めていくために、それぞれに記載されている各報告の前半の活動概要に関しましては、事前に配信しておりますので、書面をもっての報告とさせていただき、後半の部会運営で工夫していることや困っていることを中心に、各部会2分程度を目安にご報告をお願いできればと思います。

また、ご質問やご意見につきましては、全ての部会の報告が終わってからお伺いできるようにしたいと思いますので、もし気になる点がありましたら、ぜひチェックいただいて、後ほどご質問いただきたいと思います。

それでは、最初に、地域部会の報告からお願いいたします。

中央区地域部会の登山委員よりお願いいたします。

○登山委員 よろしく申し上げます。

令和5年度の主な活動実績です。

月に1回の定例会を開催しています。毎月事務局会議を開催して、定例会開催の検討を行っています。

障がい支援区分調査に関するアンケートを実施しておりました。

活動概要に関しては記載のとおりです。

部会運営で工夫していることや困っていることですが、今後の課題としては、中央区特有の地域課題をどのように抽出して解決策を考えていくかというところを日々検討しております。

あとは、医療、児童、高齢者関係の参加者が少ないので、今後、地域部会参加者の底上げをするための方策をどのように行っていけばいいかというところを皆さんで検討しているところです。

とはいえ、児童分野の参加者も少しずつ増えてきてはいるので、この後、子ども部会をつくっていくかについても、今、少しずつ検討段階に入ってきているようなところです。

以上です。

○近藤会長 続きまして、北区地域部会の紺野委員よりお願いいたします。

○紺野委員 北区地域部会の紺野と申します。

今年度も、運営委員会、こども部会、相談支援部会の三つのチームで活動しています。運営委員会の中でさらにグループを小さくしまして、三つのグループでテーマをそれぞれ絞って活動を行っています。

今年度からは、基本は対面という形で月1回の定例会と事務局会議を行っています。参加できない方もいらっしゃるので、併せてZ o o mでの参加ということもしております。

また、今年度、少しずつでも当事者に参画していただきたいということで、当事者参加をどのようにしていったらいいかということも併せて検討しております。

北区からは、以上です。

○近藤会長 続きまして、東区地域部会に移りたいと思います。

小谷副会長、よろしく申し上げます。

○小谷副会長 東区地域部会の小谷です。

東区地域部会は、昨年よりハイブリッド形式で、毎月、事務局会議と運営会議を行っています。

部会、運営会議で工夫していることですが、東区地域部会は、子ども部会とネットワーク部会という二つの部会を持っていて、それぞれの部会が毎月とか年に数回、いろいろな催しを行っています。

工夫していることや困っていることは、やはり事務局会議、運営会議を開催し、密度の濃い検討、意見交換を行っています。

東区の特徴ですけれども、身体、知的、精神それぞれの障がい当事者委員がいるメリットを生かし、当事者目線の事業実施や議論を行っています。

また、会報誌タピネットを積極的に活用し、各種情報提供を行っています。

各種会議やイベントの特性に合わせて、オンライン開催やハイブリッド開催を行っています。委員それぞれの強みを生かし、取組を推進しています。

以上です。

○近藤会長 それでは、続きまして、白石区地域部会の常盤野委員、お願いいたします。

○常盤野委員 お疲れさまです。

白石区地域部会の部会長をしております常盤野と申します。よろしくお願いいたします。

令和5年度、6年度の活動については、記載のとおりということで、部会運営で工夫していることや困っていることをお話しします。

今年度から子ども部会の中心であった副部会長が退任したため、現在、子ども部会の活動が休止中となっております。白石区内には子どもに関する事業所も多いということもありますので、何とか再開できるように後任を探していきたいと考えております。

研修などのアンケートを取った際に、支援の中での困り事ということで事例検討をしたいという声が必要上がってくるのですけれども、実際に事例検討をするというような形で投げかけると事例が挙がってこないなどがあり、事例検討の有用性は求められているものの、なかなか実になっていかないので、どういう形でやっていくのかということを検討していきたいと考えております。

白石区の地域部会の構成員は、就労系と子ども関係の方が多く、活動分野が少し偏っていると考えているので、相談、居宅、住居、子ども、重度の方などを支援している人たちにも多く参画してもらえようようにしていくことや、障がいがある方と障がい児を結ぶような交流や、8050問題で言われるような高齢者の複合的な課題についても考えていきたいと考えております。

人材不足ですけれども、活動を広くやっというところとすると、今いる運営部会の委員では人員が足りないの、どういう形でいろいろな方たちに協力してもらえのかということを考えていきたいと思っているところです。

ここには書いていませんけれども、研修会は支援で困ったことなどの共有を目的に開催しているのですけれども、利用者獲得をどうしたらいいのか、運営での目的外の部分、いわゆる営業を目的とした参加者も一定程度いるというところで、今後それらをどういうふうに扱っていくかを検討していきたいと考えております。

以上です。

○近藤会長 それでは、続きまして、厚別区地域部会の寺田委員、よろしくお願いいたします。

○寺田委員 厚別区地域部会長の寺田です。

厚別区地域部会は、4月に総会を対面で開催しまして、その際に今後の部会の進め方などを構成員の方々と話し合いをした中で、テーマを決めたグループワークで集まるというよりは、フリートークであったり、年代や職場での経験を単位としたグループの構成など、

交流の場の持ち方について、今後、少し協議をしていく必要があるのではないかというような話が出ております。例年、区内の全事業所に向けて事業所交流会を行っているのですが、その中で、今年度は試行的に緩やかな枠組みの中で交流を実践できる方法で企画を検討しているところです。

厚別区地域部会は、今、子どもチームしか専門のチームがない状況ではあるのですが、参加団体の中からは、子どもチームがあるので、大人チームがあってもいいのではという話が出ていますので、そういった部分についても、今後、引き続き考えていきたいと思っています。

以上になります。

○近藤会長 では、続きまして、豊平区地域部会の小熊委員、よろしくお願いいたします。

○小熊委員 豊平区地域部会の小熊です。よろしくお願いいたします。

豊平区地域部会の工夫していることは、これまで運営委員会、定例会などは、夜の18時半から20時半に開催することが多かったのですが、そうすると、ボランティアやサービス残業的な形で参加されている方が結構多かったということがございました。ただ、それですと、私生活にも影響が結構あるので、今後は、各事業所の業務として運営委員会に参加できる方を中心に日中開催に切り替えていこうということで、時代に合わせて変化していくという形で工夫しました。

困っていることは、定例会開催の会場確保などに必要な予算が少ないことがあり、挙げさせていただきました。

豊平区は、以上です。

○近藤会長 それでは、続きまして、清田区地域部会です。

栗虫委員がご欠席ということで、尾形委員よりよろしくお願いいたします。

○尾形委員 お世話になっております。清田区地域部会です。

本日、栗虫部会長が欠席ですので、副部会長の尾形から報告させていただきます。

令和5年度の活動実績と令和6年度の活動予定については資料をご覧くださいと思いますので、清田区地域部会で工夫していることと困っていることについてお話しさせていただきます。

まず、工夫していることにつきましては、新しい部会員の加入の勧誘方法について、私たちコアメンバーで積極的な声かけや研修案内の送付などを行っております。併せて、今現在、運営委員会を毎月1回対面で行っていますが、その議事録を作成し、すぐに部会員の皆様に送付することで、私たちの部会の取組を可視化する、見える化するという活動に取り組んでおります。

また、清田区での困り事を各部会員より抽出できるように、研修会等において、グループワークや交流会での意見の集め方、地域課題の整理や、検討の手法等を、今、運営委員会で検討しております。

困っていることは、工夫していることと重なりますが、やはり決まった部会員の方々が

研修に参加しておりますが、もう少し広く、清田区にあってまだ部会に所属していない事業所の方々への活動のPRをどのようにしていくか、もっと多くの方に部会に参画していただくかということが、清田区の課題であり、困っていることになっています。

以上です。

○近藤会長 では、続きまして、南区地域部会の河内委員よりお願いいたします。

○河内委員 南区地域部会です。

令和2年度以降のコロナ禍より小規模にして活動してきましたが、令和4年度から活動を本格化させていただいております。

年2回ぐらいの茶話会、交流会、グループワーク、研修会等をやりながら、ほかにも、三つあった部会を子ども部会と地域課題解決部会の二つの部会に集約して、それぞれ検討を進めているところでございます。

工夫していることや困っていることですが、部会ごとにそれぞれ積極的に活動を行っていることが一ついいところなのかなというところと、特に研修会の受付等はGoogleフォーム等のオンラインを使いながら事務の効率化を図っております。

困っているところでは、南区という地域柄もあるのかと思うのですが、区内の事業所に自立支援協議会にも地域部会があるということ自体の広報活動というものが不足していて、どういうふうに広報活動をしていくのか、かつ、子ども部会と地域課題解決部会にも相談支援専門員の事業所も使いながら広報活動を進めていくということを考えています。

茶話会、研修会を再開し始めて、グループワーク等もセッティングはしているのですが、広報、周知の不足もありますので、事業所間での顔合わせの機会をもっとつくっていかねばと考えております。成人の事業所と児童の事業所では、職員が会に出席できる時間帯がずれているので、そういうものも含めて、事業所間のコミュニケーションをいかに活性化させていくかという課題もあると考えております。

また、運営委員会と事務局の役割が不明確になっている部分があるという課題もありまして、現在、それぞれが担う役割を整理して、役割の再構成を検討しているところでございます。

以上です。

○近藤会長 それでは、続きまして、西区地域部会の前田委員、お願いいたします。

○前田委員 西区の部会長をさせていただいております前田と申します。よろしくお願いいたします。

西区の地域部会の工夫したところをお話しさせていただきます。

新型コロナウイルス流行中にもかかわらず、西区は構成員になりたいという希望者が多くて、ほかの区では構成員のなり手がなかなかいないというところもあったのに、どうしてかなと思っておりました。この会議でも、西区は何か工夫をされているのですかというご質問もあったほどでした。改めて構成員は西区の地域部会の企画運営にも携わっていた

だくことになるという、意思確認を行いました。そうすると、研修会や交流会の情報をいただけるのはいいけれども、運営に関わるのは控えさせていただきたいという事業所が複数あって、今は定員以内の事業所数で運営しております。運営にも協力していきたいというモチベーションのある構成員で運営できているかなと思います。

その一方で、構成員だけの全体会を多くやるのではなくて、構成員以外の事業所の方など、多くの方が参加できるような交流会を充実していったほうがいいのではないかということで、今年度は、去年よりも1回多く交流会を企画しております。

西区は、以上になります。

○近藤会長 それでは、続きまして、手稲区地域部会の伊西委員、よろしくお願いいたします。

○伊西委員 お疲れさまです。

手稲区地域部会の伊西です。よろしくお願いいたします。

手稲区地域部会で工夫していることです。

記載のとおりですけれども、端的に言ってしまうと、ICTの活用に尽きるかなと思います。構成員には得意な人、不得意な人がおりますけれども、やはり人手不足の中、そして、皆さん、忙しい中を手弁当でこの活動をやっているのです、いわゆるZ世代が使うタイプよく、効率よくお仕事をこなしていくためにはICTの活用は待ったなしだということで、Googleツールを活用したり、Slackで情報共有をしたり、FacebookなどのSNSの活用をしたりというふうに、苦手なものも教え合いながら行っています。このICTの活用は、長期的にはもう後ろに戻ることはないと思っております。

困っていることですが、私たちの部会で勉強会などを様々企画する中で、どうせやるのなら札幌市全域にと思い、ご案内を出しているのですが、手稲区の方の参加が意外と少ないといえますか、ほかと同じ平均的なので、手稲区がひとときわ多いというような結果にはなっていません。それによって、手稲区の地域課題を抽出するとかネットワークを構築するという点に関しては、この勉強会の開催がそれほど寄与していないのではないかとということもあり、もう少し手稲区の中で足元を固めて仲間を増やすということに注力していこうと思っております。

あとは、先ほど豊平区の小熊委員もおっしゃっていましたが、やはりワーク・ライフ・バランスを考慮する中で、勉強会などの開催について、昼がいい、夜がいいと構成員の意見もいろいろでして、時間の設定に苦慮することが多いなと思っております。

以上です。

○近藤会長 それでは、10区からの報告が終わりました。

続きまして、地域部会連絡会について、小熊委員からお願いいたします。

○小熊委員 ここに書かれていることを読んでいただければと思いますので、活動実績の2行だけ読ませさせていただきます。

各区地域部会における活動の取組状況を共有した、各区地域部会が有する地域課題の共

有と協議を行ったということで、概要はそれぞれご覧になってください。

以上です。

○近藤会長 それでは、続きまして、専門部会についてです。

まずは、相談支援部会の武田委員よりお願いいたします。

○武田委員 相談支援部会の武田です。よろしくお願いします。

活動実績は、資料をご覧になってください。

ここでは、部会運営で工夫していることと困っていることをお伝えしたいと思います。

今年度からは、業務の平準化をテーマに、部会の中で検討を進めてきています。今、部会長と副部会長に業務が少し偏りがちだったところを、部会の中全体で平準化していく工夫を考えていて、いろいろな研修や会議参加の依頼も対応できるようにしていきましようという体制づくりをしているところです。

ただ、派遣会議には任期があるので、任期内のところで今年度も継続しているところはあるのですが、次年度以降できちんと体制をつくっていけるように部会の中で話しているところです。

あとは、効率よく部会運営ができる工夫としては、年間の会議のスケジュールも決めて、そこできちんと確認していけるように工夫しています。

それから、最後のところにある困っていることは、前年度までの部会長を務めていた荒川さんが退任されるタイミングで部会長を選任する必要があったのですが、立候補する人がいなくて困りました。他の部会では、どんな工夫しているのかなと思いました。

以上です。

○近藤会長 それでは、続きまして、就労支援推進部会の松本委員よりお願いいたします。

○松本委員 就労支援推進部会の松本です。よろしくお願いします。

昨年度と今年度の活動実績、活動計画については書面のとおりです。

部会運営で工夫していることや困っていることだけ報告させていただきます。

まず、コロナが5類に移行したことを受けて、顔の見える関係づくりに寄与できそうな場面については参集という形で、オンラインと使い分けをしながら企画実施をしてきています。

困っているといいますか、課題になってきているのが、まずは改めて構成員になっていただきたいということ、それから、運営委員や事業提案、研修、広報、それぞれのチームが集まってみると、徐々に異動、転勤等で抜けていかれ、人数も減ってきているし、メンバーが固定化しているという状況があり、これを変えていくために、広く参加を呼びかけたり世代交代を進めていくということが今の就労支援推進部会の課題かなと感じています。

まさしく、今年5月に開催された定例会には百十、二十か所ぐらいの事業所に参加いただいたところで、この報告書も配付をして活動内容を周知し、ぜひ参画いただければと呼びかけを始めているところです。

以上です。

○近藤会長 それでは、続きまして、子ども部会についてお願いいたします。

斎藤委員、お願いします。

○斎藤委員 子ども部会の斎藤です。

活動実績につきましては、記載のとおりです。

子ども部会としての困っていることや課題については、ほかのところと大体同じだと思いますが、自立支援協議会として期待される役割がだんだんと大きくなっておりませんが、参加するメンバーは、特に民間の方はボランティアという構造的な矛盾を抱えていると思います。これをどういうふうに解決すればいいのかということで悩んでいます。

また、子ども部会としては、札幌市子ども・子育て会議等に委員を出しておりますが、最近の里親の里子に対する虐待事件とか、南区のファミリーホームの暴行事件を考えると、里親登録審査に関与している私たちについても、もう少し専門性の向上を求められているのかなということと、里親の認定に関して在り方を検討しなければいけないのではないかとということを札幌市に提案したいと思っています。

余計なことですが、一番最初に、一般財団法人北海道難病連の増田靖子さんが欠席というお話がありましたが、増田靖子さんは昨年12月に代表理事を退任されて、現在は竹田保さんだと思います。もう既に6か月ぐらいたっていると思いますので、この辺の情報収集をきちんと行ってください。

以上です。

○近藤会長 委員の部分でご意見をいただきましたので、後ほど、ご確認いただければと思います。

では、続きまして、専門部会連絡会につきまして、松本委員からお願いいたします。

○松本委員 専門部会連絡会です。

活動実績は、書面のとおりでございますので、お読みいただければと思います。

以前は運営会議の後に専門部会連絡会議を行っていましたが、昨年度から今後は年に2回開催を継続していくことになっていきますので、今年度も2回会議を実施する予定になっております。

以上です。

○近藤会長 ありがとうございます。

それでは、部会関係のご報告は全て終わったかと思えます。

ご質問やご意見、また、共有事項等について、皆さんからご意見をいただいきたいと思えます。報告や資料の確認をいただいた中で、もしご発言がありましたらぜひお願いいたします。特に、各部会で困っていることがあったかと思えますので、そういったところに対して、こんなことをやっていますよという工夫について改めてお伝えできることがあれば共有したいと思えますので、いかがでしょうか。

○事務局（平野職員） お世話になっております。

障がい福祉課の平野でございます。

先ほど斎藤委員からお話のあった難病連の件についてご説明させていただきます。

障がい福祉課でも難病連とはやり取りを重ねておりまして、状況については把握しております。

こちらでお聞きしたところでは、12月の段階で実務上は降りてはいらっしゃるようですけれども、正式な交代を決定する総会をされるのが6月だとお聞きしております、6月1日現在の委員の改選には間に合わないため、今後、先方で委員の方を調整できましたら、手続をさせていただくということで確認しております。

ですから、この時点までは増田委員を委員として名前を挙げさせていただくということではご了解をいただいておりますので、ご説明させていただきます。

○近藤会長 ほかにございませんか。

○小熊委員 先ほど部会の報告の中で豊平区と手稲区からあったのですがけれども、昔はサービス残業とかボランティア、あるいは、私生活を潰してまでお仕事をされるというのが普通だったのです。そういう意味では、皆さんもご存じのとおり、札幌市とか各区の保健福祉課も、ここ10年、相当無理をされているようにお見受けするのです。札幌市が行政としてそのような働き方を改善できるような何か取組をされているというものがあれば、本日はなくてもいいので、後日、どういう方向で変えていこうと思っているのかを教えてくださいいただければと思いました。

○近藤会長 札幌市における会議の時間帯等に関する工夫ですね。

○小熊委員 いえ、会議だけではなくて、業務そのもので大変遅くまで残業をされているというのは大分前から聞いておりますので、もし今後の方向性として展望があるのであれば、教えていただきたいと思った次第です。

○近藤会長 札幌市へということでは聞いておりますが、こちら現段階で何か回答やお話しできる部分はありますでしょうか。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） ご意見をありがとうございます。

我々障がい福祉課も含めまして、皆さんの事業所でもそうだと思うのですが、福祉に携わる職員は時間外が大変多くて、遅くまで残っている方が多い状況ではございます。

今日の会議もそうですけれども、報告をスムーズにということで、少し圧縮した形で対応いただいています。こういうような積み重ねをしながら、少しずつみんなで工夫できればなど考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

○小熊委員 ありがとうございます。

○近藤会長 それで少しずつ工夫を重ねていけるといいかもしれないですね。

その他、ご意見やご質問、情報共有等はいかがでしょう。

先ほど、白石区から事例検討会に関して困り事を挙げていただいていたかとは思ったのですがけれども、厚別区では年齢層でグループ分けをして集まるといったようなお話もあったので、そういった小規模なグループからスタートしていくと事例検討もスムーズにできるのかななんて思いながら聞いていました。うまくいくかは分かりませんが、せ

ひ検討していただけたらと思いました。

もう一点、ぜひ皆さんにお聞きしたいのが部会長の選定です。相談支援部会では、なかなか手がいないというお話があったのですが、ほかの部会はいかがでしょう。

専門部会連絡会の困り感が強いかなと思うので、松本委員から何かございませんか。

○松本委員 まさしく悩みどころというか、困っているところで、やはり委託を受けて運営されているナカポツが、中立性、公平性という観点からも部会長を行うのが適しているという判断があると思うのです。

委託の相談支援事業所は18か所もある一方、ナカポツは市には4か所しかないという中で、かつ、この全体会の委員として委嘱を受けて出席するという立場は通算でも6年までという縛りがある中を、4か所しかないナカポツで回すというのは結構難しかったり、限界が来ているということで、今、事務局といろいろ打合せをしているところです。そういう意味では、運営委員会に就労系事業所にも入ってきていただいたり、この全体会の委嘱が2年という任期の中で、やはり部会長も順次変わっていくような流れを今後考えていけたらなと思っているところです。多分、相談支援事業所以上に厳しいといたしますか、母数が少ない中でどうやって選出するかが悩ましく感じているところです。

ちなみに、私は、もう通算で8年ぐらいやっているはずですが、次がなかなか決められないという状況になっています。

○近藤会長 もしよければ、斎藤委員も子ども部会についてお願いいたします。

○斎藤委員 私は、白石区子ども部会を長くやっておりましたが、先ほど、白石区地域部会の常盤野委員からもありましたように、私がこの専門部会の子ども部会の会長を引き受けたために副部会長が空席になって、白石区内での子どもに関する研修は一時停止になっているというような現状があります。

やはり、先ほども申しあげましたけれども、この自立支援協議会の各専門部会の部会長や地域部会の部会長は特別職公務員という扱いになって、非常に責任のある重大な役割を背負わされている割には、手弁当の善意のボランティアで行っているという構造的な矛盾を抱えているわけです。これをできるだけ早く行政で整理をして、きちんと責任ある方がそのポジションに着くことがいいのではないかとずっと思っています。

○近藤会長 なかなか難しいところだということはあると思いますが、地域部会で難しさの共有であったり、スムーズに運営しているという事例があればいただければと思いますが、いかがですか。

○小谷副会長 スムーズではなく、逆ですけども、私は、東区地域部会長をもう10年以上やっているところです。

運営会議や事務局会議のときに6年というお話はしているのですが、東区地域部会の定款にはそれは載っていないということと、担い手といいますか、障がい当事者として北区の紺野委員がいますけれども、やはりこの自立支援協議会の中に障がい当事者が入っているほうがいいということで、東区地域部会では私が続けていくべきでないかということと、

同じように、今、自立支援協議会の中で副会長をやらせていただいておりますが、副会長を退くときにも、誰か障がいを持った者が入ってきてほしいと思っています。

やはり自立支援協議会に事業所の方や相談員の方や障がい当事者が入っていないというのは、何かおかしい感じがするのですよね。その辺をまた全体会なりで考えていきたいと思っています。一応、これは提案でありますので、よろしくお願いします。

○近藤会長 これから、いろいろ工夫していければなと思いますし、私の意見にもなってしまいますけれども、我々自身がしっかりと人材育成していくということも大事なのかなと思います。後任になるか、協議会としてという形かは分かりませんが、そういう方をどのようにして育てていくのかというところは結構大事なポイントかなと思っています。

やはり、ほかの職能団体などでも、後継者が育成されていなくて、年齢がどんどん上がって行って、いなくなったら後がないというのはやはり大きな課題として挙げられていますので、同じような状況に進んでいく前に、それぞれの地域部会のお力もいただいたり、我々も含めて考えていけるといいのかなと、今、お話を聞きながら思いましたので、ぜひ皆さん頑張ってください。よろしくお願いします。

ほかに、報告事項に関して、ご意見やご質問、情報共有等はありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 ありがとうございます。

それでは、各部会の報告については以上とさせていただきます。

続きまして、運営会議の活動報告について進ませていただきます。

運営会議については、私、近藤からご報告をさせていただきたいと思います。

資料は、35ページです。

令和5年度に関しましては、奇数月にオンラインで開催をしております。

主に、二つの地域部会から提出された地域課題について取組を進めていきました。

一つ目は、東区地域部会から強度行動障がいに関わる課題及びヘルパーの人材不足に関わる課題の提出があり、運営会議と地域部会連絡会でこれらの課題に関連した取組を行う機関であったり、取組の事例について情報収集をさせていただきました。また、専門機関の取組についても可視化をしていくということに取り組みました。

ただ、協議会として取り組むものとしていろいろ情報収集はしましたが、そこにつながるような情報までには至っていなかったというところで、今後も各部会や専門機関での取組について情報収集を継続していきましょうということで、経過をたどっております。

二つ目に関しましては、中央区地域部会から昨年度に提出されました課題を基に、ヘルパー調整の難しさを中心に、市内の実態把握を目的としてアンケート調査を進めています。

こちらにつきましては、ご協力いただきました居宅介護事業所や相談支援事業所の皆様、本当にありがとうございます。

現在、その結果を分析しているところで、今後は、その分析結果を基にしながら協議会

全体として、また、各部会として取り組む内容について整理していければという形で動いているところです。

また、専門部会連絡会に引き継がれました「障がい者支援員養成研修、障がいのある方の支援を学ぶレベル1、レベル2研修」の方向性についても議論したり、「重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチーム」の取組状況なども共有を進めております。

また、この後に「さっぽろ障がい者プラン2024」の策定についての報告をいただきますけれども、協議会では、これまでに抽出してきた課題や課題に対する取組をまとめて、札幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会において、報告や提案をさせていただいております。その結果、これまで取り組んだ内容が一部施策に反映されているというふうに捉えております。

協議会からの検討部会への提案事項等の内容についても、その都度、進捗状況を含めて運営会議の中で報告をさせていただいて情報を共有して活動を進めておりました。

簡単な内容になりますが、以上になります。

皆様からご質問やご意見がありましたらご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 ありがとうございます。

ちょうど昨年度は、さっぽろ障がい者プランの改定に関する取組があった時期でしたが、また今後も協議会の取組の一つの成果として提案していくようなものをまとめていければと思っております。こちらは、皆様からの影響力もとても重要になってくると思いますので、引き続き協力をお願いいたします。

では、ご質問、ご意見がありませんので、次の内容に移っていきたいと思います。

続きまして、重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームの活動報告になります。

資料につきましては、分冊1の40ページです。

こちらにつきましては、小熊委員よりご報告をお願いいたします。

○小熊委員 重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームです。

令和5年度の重点項目については、再掲ですので、省かせていただきます。

一応、令和7年度末がプロジェクトの最終予定となっております。

活動概要ですが、昨年、令和5年9月より、毎月、全てリモートで会議を実施しました。

重度身体障がい者の地域生活での困り事で何から行うか検討し、まずは重度訪問介護、重度訪問介護非定型についてから始めることになりました。

重度訪問介護及び重度訪問介護非定型、その他についてのアンケートの内容を検討しました。

1月、2月にかけて、アンケート調査を実施しました。

相談支援事業所、居宅介護事業所、障がい当事者を対象としました。

アンケート調査後の整理、分析を行いました。

訪問視察実施の計画について、行政の方を含め、実際の重度障がい者宅を訪問し、実態を視察することを議論しました。

その他、重度の身体障がい者の地域生活での困り事として、制度について、支給時間、介助内容、人材不足などに関して抽出を行いました。

令和6年度の活動予定ですが、引き続き、アンケートの内容整理、課題の抽出を行い、アンケートから見えてきた課題等をまとめ、解決方法を検討していくと。

訪問視察を6月実施とありますが、これは少し延びると思います。一応、この時点での予定では、6月実施とともに、研修会のための録画を撮り、重度身体障がい者の生活実態を視察することで理解を深めます。

重度身体障がい者の研修会を実施し、広く重度の身体障がい者の生活実態を知ってもらい、理解してもらうことを目的とします。

重度訪問介護非定型が地域生活を送る上で、どのような課題があるのかを整理していくこと、その他、重度身体障がい者の地域生活での困り事を、制度について、支給時間、人材不足、親なき後問題などを抽出し、課題解決に向けて検討していきます。課題を具体的に抽出し、今後の活動を検討していきたいということです。

課題の概要は、重複するので省きまして、プロジェクトの目標は、課題ごとの解決を目指し、最終的には、令和9年度のさっぽろ障がい者プラン数値改定に間に合うよう提案を行うということになっております。

以上です。

○近藤会長 こちらにつきまして、ご質問やご意見等がございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

アンケートも取らせていただいて、今はまだ最終的な整理までは行っておりませんので、それを継続しております。それから、先ほど報告ありました視察を中心というところは、研修を含めて広く周知をしていけるような形で、今、大きく進めております。それを踏まえて、今後のプランにも少し提言ができるような取組になっていけばと考えております。

それでは、皆さんからご意見やご質問が特になさそうですので、次のところに移ってもよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 では、以上に関して、令和5年度の年間活動報告という形で決議事項にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 ありがとうございます。

皆さん、了承をいただいたということで確認させていただきました。

では、決議事項とさせていただきたいと思います。

それでは、令和5年度の年間活動報告書を札幌市に提出したいと思います。

オンラインのため、事務局から障がい福祉課企画調整担当課の高松課長へお渡しいただければと思います。

#### [年間活動報告書の手交]

○近藤会長 では、高松課長から、一言、お願いいたします。

○事務局（高松企画調整担当課長） 障がい福祉課の高松でございます。

本日、ご報告を伺いまして、コロナ禍を経て通常の社会生活活動が戻りつつある中、自立支援協議会も徐々に活発さを取り戻してきたことが分かりました。

地域課題の解決に取り組む上では、地域の関係機関が相互に連携し、情報共有を密にするネットワークづくりが重要と考えております。このネットワークづくりに向けて、皆様が日々活発な取組をいただいていることに、改めてお礼を申し上げます。

報告書は、改めて拝見し、今後、取組に生かしたいと考えております。

今後も引き続き、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○近藤会長 どうもありがとうございました。

では、次の事項に移ります。

続いては、札幌市障がい福祉課より札幌市自立支援協議会設置要綱の一部改正についての説明があります。

障がい福祉課からよろしくお願いいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 資料3をご覧ください。

皆様もご存じのことと思いますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律が令和6年4月1日に施行となっています。いわゆる改正障害者総合支援法でございます。

こちらの中で、協議会に関する条文の改正もございました。改正の概要といたしましては、協議会の役割と機能に関して、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について、適切な支援に関する情報共有を行うことが盛り込まれております。これにより、協議会を通じた地域づくりにおいて、個から地域へという取組の重要性が明確に示されております。

そして、これに伴いまして、情報共有等を行うに当たり、協議会は、地域の関係機関等に情報提供や意見の表明等の協力を求めることができ、協力を求められた関係機関等については、求めに応じる努力義務が課されることとなっております。

また、場合によって、個別の支援に係る検討を行うこともありますので、協議会関係者に対して、守秘義務というものが課されることとなっております。

この法改正を受けまして、札幌市自立支援協議会設置要綱についても改正が必要になりましたので、このたび、一部改正を行っております。

この要綱の改正の概要としては、改正法の趣旨を踏まえて、第1条第2項に、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障がい者又は障がい児への適切な支援に関する情報共有を行うということを条項に追加しております。

また、守秘義務に関して、協議会の委員及びその参加者は、正当な理由なく、協議会の活動において知り得た個人情報等を漏らしてはならない。また、委員及び協議会の活動から退いた後も同様に取り扱うということで、第9条に条文を新設しております。

この要綱の施行については、来月、令和6年7月1日としておりまして、改正した要綱については、札幌市のホームページにも掲載をさせていただきます。

各部会の皆様におかれましても、改正障害者総合支援法及び改正要綱の趣旨を踏まえまして、引き続き活動をお願いしたいと考えております。

私からの説明は、以上となります。

○近藤会長 それでは、今ご説明いただいた内容にご質問等ある方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 やはり、協議会も地域づくりの一端を担っていくというところが重要視されるようになってきました。

また、ソーシャルワークの視点になるかと思うのですけれども、個から地域へ、ミクロからマクロへというところのつながりを一体的に進めていくこともとても重要なポイントになってくると思いますので、いきなり大きなところからスタートするというよりは、やはり皆様の地域部会の周りの小さなところから広げていくような動きをぜひ確認いただけるといいのかなと思います。ですから、大きな課題からではなくて本当に小さなところから、ぜひお願いできればと思います。

また、守秘義務がとても重要になってくると思います。皆さん、これまでも当たり前に取り扱っている部分とは思うのですけれども、明確に明記されましたし、特に協議会の中で事例検討会等をする場合が出てくると思いますので、そういった中での取扱いは十分にご配慮いただきたいと思います。

では、特にご質問等がございませんので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） ありがとうございます。

○近藤会長 では、続きまして、まちづくりサポーターの活動報告についてです。

資料4をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、まちづくりサポーター代表の山田委員よりご報告をお願いいたします。

○山田委員 まちづくりサポーター会議の第8期の代表をしております山田と申します。よろしく願いいたします。

お手元の資料をご覧くださいながら、私から概略的なことを説明させていただきます。

まず、障がい者によるまちづくりサポーター制度に関しましては、平成16年から開始

された制度で、ちょうど今年で20年になります。

障がいのある人の意見を市政に反映させていこうという形の活動と伺っております。

第8期のサポーターの任期は令和3年6月から今年5月までで、今期は終わったばかりということで、会議は全部で13回行っております。

始まった当初が新型コロナウイルスの真ただ中だったため、Zoomを使いながらの会議のスタートということで、実際にリアルに会ってすることがなかなか難しかった半面、活動期間中にZoomとリアルの会場開催を合わせて行うという、ハイブリッドでの開催で進めてきました。中には、なかなか会場に足を運べないような方もいらっしゃるのですが、そういった点では、今後もハイブリッド開催でやっていったらいいのではないかと思います。

今回、テーマは、お手元にありますように、「人にやさしい共生社会を目指して」になりました。このテーマに関しましては、共存であるとか共生社会、優しさを広める、あとは橋渡しというようなキーワードがサポーターのメンバーから出てまいりましたので、それを拾い上げて最終的には決まっております。この辺は、文字を平仮名にするとか漢字にするなど、いろいろとあったところではあるのですが、それは割愛いたします。

サブテーマに関しましても幾つか出たのですが、最終的に決まったのが「行政の情報保障」ということで、聞き慣れない言葉ではあるのですが、例えば、障がいがあることによって情報収集をすることが難しい障がい当事者が多いのではないかとということや、行政からの積極的な情報発信を必要としている障がい当事者が多いのではないかとということ、その双方の部分から、今回は行政の情報保障という点に着目していこうということになりました。

ここからが非常に大変だった部分ですが、急遽、アンケートを取ってみようということになりまして、各関連団体や札幌市の広報及びホームページなどを活用させていただきまして、令和5年7月から8月にかけて、約1か月間、アンケートを取らせていただきました。

結果、細かい数字は省略させていただきますが、170件ぐらいの当事者及びその支援者、家族の方々からアンケートの回答をいただきました。この結果が資料の12ページ以降になりますので、ご参考にしていただければと思います。

30ページのアンケートの中では、居住別、就業形態別、障がい種別ということで、幾つかの項目があるのですが、一つ説明しておかなければいけないのは、障がい種別のところで、視覚障がいと聴覚障がいをあえて身体障がいの中から切り離しております。これは、意図としては、私も視覚障がい者で今はほとんど見えていない状態ですが、そういった障がいがあると、情報の収集が難しいのではないかとということ、その部分を切り分けして今回まとめております。

障がい種別によっては、やはり札幌市からの情報提供に少なさといいますか、もう少し小まめに情報を発信してほしいというようなニーズが確認されております。

あとは、札幌市からの情報の必要性というのが高い方々としましては、やはり難病や特

定疾患、精神障がいの方々は、経済面も含めまして、生活に関することのニーズが非常に高い方々であることがアンケートからうかがい知れる結果となりました。障がいの種別によって提供される情報の差があって、将来に対しての展望が持てない部分とか不安感なども自由記載では結構細かく上がってきております。

自由記載は、今回のアンケート集計では割愛させていただいております。

各部会員の皆様も十分お分かりのことだと思っておりますが、やはり情報を発信していても必要な人に届かなければ何の意味もないというところがあります。札幌市の施策として、これをどう考えていくかというところは非常に難しいのですが、プッシュアップ型といえますか、やはり行政側からいろいろな手段や方法で必要としている人たちに情報が届けられるような施策をしていかななくてはいけないだろうと。また、障がいのない方々についても、そういった情報にアクセスがしやすくなることで支援する側になることも可能なわけですから、こういう制度があるということが字面としては載っていたりはしますが、それが必要な人に本当に届いているのかといったところが、今回のアンケートで見えてきた部分があるなと思いました。

この辺りについては、報告書にまとめてありますので、後で目を通していただければと思います。

簡単ですが、以上で、私からの報告とさせていただきます。今回の報告書が皆様の活動の何かヒントになるといいな、そのように活用をしていただけるとありがたいなと思いません。

○近藤会長 とても重要な視点で、いろいろと確認いただけたかなと思います。

では、皆様から今いただいた報告からご質問やご意見などがございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○小谷副会長 これは最後に言ったほうがいいのかなと思っていたのですが、山田委員も視覚障がいがあるというお話でしたが、札幌市から届けられる様々な書類がありますよね。知的障がい者の方からは、それにルビが振っていないので、何の通知が来ているのかが分からないという声が多く聞かれます。または、視覚障がいの方、特に全盲の方に対する送付物もみんな平ら（点字等がない）ですよね。行政から送られてくるものは普通の封筒なので、これが市役所、区役所から来たものなのか、一般の手紙なのかというのをやはり見分けにくいと思うのです。札幌市として、やはりその辺の合理的配慮というか、知的障がい者のところに送るときにはルビつき、もしくは、視覚障がいのある方には点字なり何か印をつけるようなものがあれば、すごく助かるのではないかなと私は感じています。

最後にと言ったのは、今回の報告書は全てルビがついています。視覚障がいの方は読み取り器を使いますが、読み取り器はルビがあると読み取れないという話も聞いています。ですから、札幌市自立支援協議会としては、ルビあり、ルビなしをつくるべきかなと考えております。これはまちづくりサポーターではなく協議会になるのですけれども、そうい

う合理的配慮がされていく札幌市になればいいなと思っています。一つの意見でした。

○山田委員 一言で視覚障がい者といっても、私の場合は中途視覚障がいで15年前ぐらいまではソーシャルワーカーの仕事をしていたのですけれども、実は点字は読めないのです。ですから、今は音声パソコンなど音声の出るものを使っております。そういった部分では、確かに、書類などについては、実際に点字が貼ってあってもどこから来たものかというのは分からない部分はあるのですけれども、今、幸いにAIが結構進化してきているので、スマートフォンなどをかざして読ませることもできるようになっております。

また、今回、ルビを振るといのは、やはり私たちのメンバーの中にも知的障がいの方々は何人かいらっしゃって、本当に細かな漢字の読みについてもルビがないと読み取れなかったり、あとは、今回、私も初めて知りましたし、また、私もそうなのですが、資料はかなり事前に配付していただいて時間をかけないと、1週間前に配付してもらっても情報を読みこなせないというお話もいただいたのです。色覚について過敏な方もいらっしゃいますから、どこまでどう配慮をするかというのは非常に難しい部分はあるのですけれども、今、副会長が言われたような、それぞれの方々になるべく最大公約数的に情報提供がうまくできるようなシステムが、先ほど残業の話もありましたけれども、なるべく時間をかけないで簡単に一つポンとキーをたたけば変換されるようなことができるようになっていくといいなと私も非常に感じております。

○近藤会長 情報保障はとても重要な部分であると思いますので、その辺りが先ほど言われたような最大公約数というものがいいのかは分かりませんが、多くの方が活用しやすいというところはとても重要になってくると思います。できれば、全ての人がというふうに言えればいいのですけれども、限られた資源の中でというところがあるので、その中で、どう効率的、効果的に進めていくのかというところは、一緒に考えていくことが重要になってくるかなと思います。その辺りは、またぜひ進めていければと思います。ありがとうございます。

ほかに、ご意見やご質問はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 アンケートも本当に貴重な内容になっているかと思っておりますので、皆さん、改めて見直していただいて、ぜひ有効に活用いただければと思います。

山田委員、どうもありがとうございました。

○山田委員 ありがとうございました。

○近藤会長 それでは、次の議題に移りたいと思います。

続きましては、「さっぽろ障がい者プラン2024」の策定についての報告です。

こちらは、障がい福祉課より説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（布施事業計画担当係長） 札幌市障がい福祉課事業計画担当係長の布施と申します。

「さっぽろ障がい者プラン2024」の策定についてご報告いたします。

資料5、「さっぽろ障がい者プラン2024」の概要版となります。

さっぽろ障がい者プラン2024は、今年3月に策定、3月末に公表いたしました。

自立支援協議会の委員の皆様には、昨年12月の会議におきまして、パブリックコメント実施前のほぼ最終段階の計画案についてご報告させていただいておりますので、本日は計画の中身自体で新たにご説明するところはございませんが、パブリックコメントの実施結果と、このたびの改定で新たに盛り込んだ内容について一部触れさせていただきます。

まず、パブリックコメントですが、昨年12月21日から今年1月25日までの35日間実施いたしました。そこで、関係団体を含む13人の方から64件のご意見をいただいたところです。

本日は、お時間の関係上、一つ一つの内容のご説明は割愛させていただきますが、計画案の内容を大きく変えるようなご意見はございませんでした。いただいたご意見については、今後の障がい福祉施策全般に生かしてまいりたいと考えております。

続きまして、今回の改定で新たに盛り込んだ内容についてご説明いたします。

資料の「さっぽろ障がい者プラン2024」概要をご覧ください。

まず、左上の1番、計画の策定にあたってですが、本プランは、障害者基本法に基づく2024年度から2029年度までの6年間の基本施策をまとめた計画と、障害者総合支援法、児童福祉法に基づく2024年度から2026年度までの3年間のサービス見込量をまとめた計画で構成されております。これに加えて、前プラン策定後の2018年以降に制定された障害者文化芸術活動推進法、読書バリアフリー法に基づく推進計画を一体化した札幌市の障がい者施策全般の基本計画として位置づけているものでございます。

続いて、少し飛びまして、右側下の5番、計画の体系ですが、新たなプランでは、基本理念を、「障がいのある方もない方も誰もが互いにその個性や能力を認め合い、共生する社会の実現」として、基本目標を三つ掲げております。まず、土台となる基本目標Ⅰは、あらゆる障壁をなくし社会参加できる環境づくり、次に、基本目標Ⅱは、身近な地域で安心して暮らすことができる環境づくり、そして、基本目標Ⅲは、生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくりとしております。

また、今回のプランでは、新たに重要課題を三つ設定してございまして、5番の右側ですが、まず一つ目に、バリアフリー環境の整備と心のバリアフリーの普及啓発、二つ目に、感染症拡大や災害発生時なども見据えた孤独・孤立対策、三つ目に、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現としております。

続いて、6番、施策体系ですが、左側から、基本理念、三つの基本目標、そして、10の基本施策、これを具体化していく主な施策、取組をまとめております。

主な取組で二重丸の成果目標と表記しているものが六つありまして、左下の7番の成果目標のところに掲げる六つの成果目標の達成に資する取組として、今後、特に力を入れていく取組を重点取組としております。

幾つかご説明しますと、上の主な取組の左側やや中段にあります成果目標6、心のバリ

アフリー研修の実施は、市民、企業、そして、親子向けに研修会を開催しております、プラン期間中に拡充を図り、市民との心のバリアフリーを着実に広げていきたいと考えております。

続いて、中段右側の成果目標5、事業所の質の向上は、右肩上がりが増えてきている障がい福祉サービス事業所の中で、特に児童発達支援や放課後等デイサービス事業所については、現在は要件を満たせば指定しているところですが、公募制を導入するなど、より質の高い事業者を選定し、指定する仕組みの導入を目指すものです。

続いて、左下にある成果目標4、札幌市医療的ケア児支援検討会における成人期の移行に係る検討については、医療的ケア児支援法では、基本的に18歳未満の支援を対象としておりますが、18歳以上、成人期における必要なサービスや支援体制について、生涯にわたって安心・安全に暮らしていくことができるよう施策等を検討していくものです。

次に、7番の成果目標ですが、国の基本指針で示された考え方に基づき設定しているもので、一番下の成果目標6、障がいのある方に対する理解促進については、札幌市が独自に設計したものになっております。これは市民の心のバリアフリーを理解している方の割合を2026年度までに50%にする目標です。

8番、障害福祉サービス等の種類毎のサービス量見込みにつきましては、国の基本指針で示された考え方に基づき、札幌市の実績も加味して設定しております。

最後になりますが、このたびの改定に当たりましても、実態調査の実施や計画内容の検討など計画策定の全ての過程におきまして貴重なご意見をいただきしており、また、障がい者施策推進審議会計画検討部会の委員としてご参加いただくなど、自立支援協議会の委員の皆様には、多くのお力添えをいただいたところです。

この場をお借りしまして、心より厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

引き続き、皆様には、計画の進捗をご報告させていただきます。今後とも忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

○近藤会長 では、ご説明いただいた内容について、ご質問やご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

ボリュームはかなりあるものですが、既にホームページ等もアップされておりますので、ご覧になっていただけているのかなと思うのですが、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 どうもありがとうございました。

では、次の内容に移っていきたいと思います。

続いて、札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるからの情報提供になります。

こちらは、大館委員よりお願いいたします。

○大館委員 皆さん、いつもお世話になっております。

札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるの大館と申します。

毎年、このようなお時間をいただきまして、ありがとうございます。

昨年度の活動報告と令和6年度の活動について簡単にご説明差し上げます。

1番の発達障がいのあるご本人やご家族への支援というところですが、おがるでは、当事者の方やご家族の方の来所相談であったり、電話相談を承っております。コロナ禍で一時的に件数が少し下がっていたのですが、昨年度は980件以上の相談がありまして、少しずつコロナ禍前に戻ってきているかなという印象があります。

続きまして、2番に行きます。

2番は、発達障がいのある方を支援している人たちへの取組です。

おがるの役割としては、当事者だけではなくて、その当事者を支える人たちを応援するという仕組みがございます。

一つは、機関支援といって、事業所、学校、会社など、発達障がいがある方々がふだん生活している場所に赴きまして、発達障がいのある方の支援と一緒に考えるという仕組みがございます。こちらもお申込みが増えているところで、昨年度くらいからは、小学校、中学校からのご依頼がすごく増えているのが印象的になっています。福祉と教育の連携というところで取り組んでまいりたいと思っております。

次に、研修実施です。発達障がいのある方の知識や支援の仕方などの勉強会、研修会などを行っております。やはり、いろいろなところで言われているように人材育成というところに取り組んでいっているところです。

主催研修としては、一般市民向けの発達障がいセミナー、支援者向けのスタート、スタンダード、トピックという3段階の講座を設けております。こちら、スタンダード研修は、札幌市の支援者の方々にかなり知っていただいております。年に4回ぐらい開催しておりますけれども、毎回100人以上の方が受講して下さっているような状況になっております。トピックに関しては、そのとき話題になっているテーマを選定しまして、より実践的な内容を学ぶものになっておりますので、ぜひご参加いただければと思います。

そのほかには、講師派遣といって、その場で必要なものをオーダーに応じて私たちが研修を取り組んでおります。また、動画配信もしております。最近では集まるとか時間を取ることが難しいと言われておりますが、お好きな時間にお好きな内容を受講できるという仕組みもありますので、ぜひご活用いただければと思います。

3番の普及啓発です。

センターの役割として、発達障がいの正しい知識を一般市民に広めていくという役割もがございます。発達障がいという言葉はすごく知られるようになっているのですが、その内容や正しい関わり方とか環境設定の情報がまだまだ不足しているような状況です。ですから、できるだけたくさんの方々に知っていただくようにSNSやインターネットを活用した情報発信を令和3年度から開始しております。各種SNSがありますので、お好きなものを登録していただけると幸いです。

4番に行きます。

札幌市発達障害者支援体制整備事業への協力をしております。

一つが家族支援です。

発達障がいのある方々を支援する上で、当事者のみならず、身近な支援者であります家族を支援していくということは、とても重要と言われております。その仕組みとして、ペアレントメンターとって、発達障がいのあるお子さんを育てたことのあるご家族が先輩保護者として、今困っているご家族のお話を聞いたり、自分のご経験を話していただいたり、分かってもらえることで、一人じゃなかったのだとか、今後、何か大丈夫そうだなと思っただけのような事業になっております。おがるは、事務局としてこちらに参加しております。

ほかに、ペアレントプログラムとって、保護者の方が集まって研修をして、お子さんを変えるのではなくて、保護者の方のお子さんの捉え方や見方を変えることで、保護者の方が何となくこの子育てをやっつけようだなどと自信を持っていただくというようなプログラムもございます。こちらは、ちくたくと一緒にしております。

ほかに、発達障害者地域支援マネジャーというものが平成29年から設置されております。マネジャーの役割としては、主に困難事例と言われる方々、行動障がいであるとか触法事例、ひきこもりなどの一事業所ではなかなか支援が難しい方々を支援している人たちをサポートすること、地域をつくっていくということがマネジャーの役割になっております。ですから、こういうような事例で困っている支援者がいらっしゃいましたら、ぜひおがるに問い合わせただければと思います。今年度から1名増員していただきまして3名体制で行っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、発達障がい者支援地域協議会についてご説明いたします。

令和2年度から、札幌市発達障がい者支援地域協議会が設置されました。こちらは、発達障がいのある方が札幌市で生活していくということを、皆さんで協議していくような場になっております。おがるは、事務局や委員として協力させていただいております。

こちらが昨年度の図になっているのですが、今年度はプロジェクトチームに少し変更がありました。ペアレントプログラムをやっていくチームがあったのですが、そこが少し改変となりまして、支援のつながりプロジェクトということで、社会資源同士をどうやってつないでいったらいいのだろう、どうやってお互いの役割を分担していったらいいのだろうなんていうところを、Q-SACCSというツールを参考にしながらつくっていくというようなプロジェクトになっております。もしご関係の方がいらっしゃいましたらご協力いただければと思います。

私からの報告は、以上となります。

ありがとうございました。

○近藤会長 今、ご説明いただいた内容に関しまして、皆様からご質問やご意見等がありましたら、ご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 ネットワークで資源が繋がっていくというところは、協議会でもとても重要なところだなと思っておりますので、相互に共有しながら進めていけるといいなと思いました。

では、特にご質問等はありませんので、以上で終了とさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○大館委員 ありがとうございました。

○近藤会長 それでは、予定していた議題につきましては、以上ですけれども、その他で何か皆さんからございませんか。

○伊西委員 今日の協議事項のずっと前のほうに遡って、先ほど地域生活支援拠点等のご説明もいただいたと思いますし、相談支援部会の方もいらっしゃると思いますので、その2機関にまたがって関係することで、ぜひご質問をさせていただきたいと思います。

令和6年4月の障がい福祉サービスの報酬改定で、相談支援事業所の複数事業所が一体的な運営をすることの要件の一つの地域生活支援拠点と連携体制を確保するというものが少し緩和されたと思います。この地域生活支援拠点等の相談支援の機関としては、基幹と委託が定められているというふうに認識しているのですが、私のような指定相談支援事業所がこの地域生活拠点等と連絡体制を整備するというのは、どの程度この要件に該当していくことになるのかどうかというのを教えていただくことはできますか。

○近藤会長 指定相談支援事業所としての関わりがその要件を満たすのかといった地域生活支援拠点に該当する取組ですね。

○伊西委員 複数事業所が一体的に運営するときに機能強化型を取るという要件の中に、地域生活支援拠点等の連携体制を取るというふうになりました。今までは地域生活支援拠点等に定められている事業所ではなければ駄目だったと思うのですが、この春からの報酬改定で連携体制を取れる状態であれば取れるようになったと思うのです。困ったときにこちらから電話をするような連携体制を取っておけばいいものなのかどうか、その要件がどのぐらいの厳しさなのかを知りたいです。

○近藤会長 こちらは、障がい福祉課になるかなと思うのですが、お願いいたします。

○事務局（品川個別支援担当係長） 障がい福祉課の品川と申します。

確かに、おっしゃられた件は、私も伺ってはいるのですが、今、この場ですぐお答えすることが難しいので、改めてお答えさせていただければと思います。

○伊西委員 分かりました。

もしかしたら、ここの場で聞くのは適切ではなかったかもしれないですね。申し訳ありません。

指定相談支援事業所の中で、そのことがすごく困り事といたしますか、話題として出ていましたので、代表して聞いてみました。分かったら教えていただければと思います。

○近藤会長 後日、メール等で確認いただくような形になると思います。よろしくお願

いたします。

その他について、ほかにございませつか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 それでは、本日は30分の延長を予定しておりましたが、皆様のご協力の下、スムーズに進んでおりますので、よろしければ、まだご発言をいただいでない委員の方にも一言いただければと思ひます。

名簿の順番で、まず、工藤委員からよろしいでしょうか。

○工藤委員 札幌市教育委員会の工藤でございます。

本日は、ありがとうございます。

私は、今年度から参加をさせていただいでいるところですが、学校を所管している立場から、今、特別支援学級や特別支援学校に在籍するお子さん方が将来どういふ形で地域の中で活動していったり適応をしていくかということは大変重要な部分かと思ひております。

引き続き、そういう視点から参加させていただきながら、私も何か貢献できることを考えていきたいと思ひますので、ぜひ、引き続きよろしくお願ひいたします。

○近藤会長 引き続き、よろしくお願ひいたします。

では、続きまして、辻委員からお願ひいたします。

○辻委員 社会福祉協議会の辻と申します。よろしくお願ひいたします。

今年度の4月に、このポジションに着任いたしました。自立支援課では、主に権利擁護という視点で様々な仕事に取り組んでおります。

障がいのある方についても大変大きい課題かと思ひまして、権利擁護支援の観点から意思決定支援、あるいは、権利侵害の回復支援というところで成年後見制度などの利用促進などを図っているところでございます。

成年後見に関わる個別相談にも応じておりますので、それぞれの地域部会において、研修テーマについての個別的な相談などがございましたらご相談いただければなと思ひております。

あわせて、成年後見制度の推進の上では、特に相談支援事業所の皆様方には非常にお世話になる部分がございます。8月には、成年後見制度に関わる説明会も予定しておりますので、ぜひ多くの方にご出席いただけますよう、お願ひしたいと思ひております。

今後とも、よろしくお願ひいたします。

○近藤会長 引き続き、よろしくお願ひいたします。

では、続きまして、中田委員、お願ひいたします。

○中田委員 ステップの中田でございます。

今日は、どうもありがとうございます。

私どもは、生活困窮者自立支援法に基づいて相談支援を行っておりますが、現在、地域生活支援課というところに所属しております。孤独・孤立対策推進法が今年4月に施行

されることを見据えまして、8050問題とかひきこもりの支援に携わる支援団体が集まりまして、今年2月にネットワーク会議というものを設けました。その中では、相談支援事業所の11名の方に来ていただいて、また、おがるさんも来ていただいて、活発な意見交換等をさせていただいたところですが、今年度8月にも同じような会を開催する予定となっております。

私たちのところに相談に来られる方というのは、複数の課題を抱えていらっしゃる方が多くいらっしゃいますので、こうした支援団体の皆さんと協力しながら相談支援を行っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長 引き続き、よろしくお願いいたします。

では、続いて、深澤委員からお願いいたします。

○深澤委員 南区第3地域包括支援センターの深澤です。

日頃よりお世話になっております。

今日、報告を受けた資料3の障がい者の法律の改正の部分で、我々も、本当に高齢者福祉の分野も個別のケースから地域への取組というところを10年ぐらい前から言われていまして、各地域包括支援センターで年12回といった個別の会議を開きなさいということで、市から運営方針が示されています。

私のエリアについても、個別のケースからマンション内の見守りにつながったり、UR団地との取組につながったりといったことがあります。体制づくりといったところまではなかなか難しいのですが、身近なところのケースから地域の関係者と一緒に話し合っただけで地域の取組までつながっている事例もありますので、今後も障がいの分野についても期待できるのかなと思っております。

本日は、ありがとうございました。

○近藤会長 引き続き、よろしくお願いいたします。

では、皆さんからご発言をいただけたと思うのですが、抜けている方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 ありがとうございます。

また、改めて全体を通して、ご意見や連絡事項がある方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 改めて、法改正も踏まえて、皆さん、協議会の役割をぜひ再度確認いただきながら、今後、取組を進めていければと考えております。大きなことからではなくて、本当に目の前の小さなことからスタートして行って、それが全体にもつながっていくのだという形で動いていければいいのかなと思っておりますし、その中で必要なのはしっかりと広いレベルで進めていけるということを全体の中でも共有していければいいのかなと考えておりますので、引き続き、今後ともよろしくお願いいたします。

では、以上で、本日の協議は終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 近藤会長、どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきまして、本当にありがとうございます。

また、本日は、多くの方に傍聴もいただいております。皆様、スムーズな進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

なお、ご意見やご質問等がある方につきましては、事前に配付している意見参加シートにご記入の上、障がい福祉課へ郵送または電子メールによりお送りくださるようお願いいたします。

最後に、連絡事項が2点ございます。

一つ目は、10月に委員の一斉改選の予定をしております。委員の皆様におかれましては、障がい福祉課から、改めて事前手続についてご案内をしたいと思っております。

それから、二つ目は、次回、第43回全体会の開催でございますが、こちらも事務局から改めて委員の皆様へご案内を差し上げまして、ご予定などを確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、皆さん、ほかにごございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

### 3. 閉 会

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） それでは、本日は、これもちまして、第42回札幌市自立支援協議会全体会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

以 上